ウクライナ情勢に係る連絡本部（第５回）
ウクライナ避難民受入支援WG（第1回）
合同会議

【日時】 令和4年4月1日（金）13：30～

【場所】 県庁災害対策本部室（第二庁舎3階）

【参集範囲】 知事、副知事、統轄監、交流人口拡大本部、
危機管理局、総務部、福祉保健部、生活環境部、
商工労働部、教育委員会

【目的】

情報共有と今後の対応の確認

【内容】

１　現在のウクライナ情勢

２　日本政府の動き

３　県の対応等

1　現在のウクライナ情勢（1）

※直近の主な動き（報道情報等）

【ウクライナ国内の状況】

〇3/29 イスタンブールでロシアとウクライナによる対面形式の停戦交渉が行われた。
ウクライナ代表団は、NATO加盟に代わる新たな安全保障の枠組みについて協議したとし、この枠組みが機能すれば、ロシアが求めるウクライナの中立化に応じると述べた。
一方、ロシア代表団は、会談は建設的だったとし、ウクライナ側の提案を精査してプーチン大統領に伝えると述べ、首脳会談の可能性についても言及した。

〇3/30 国連のバチェレ人権高等弁務官が、「ロシア軍が、人口が密集する地域で少なくとも２４回、クラスター爆弾を使用したという信頼できる申し立てを受けた」と明言。

〇3/31 アメリカ国防総省の高官が、キーウ周辺やチョルノービリ原子力発電所のロシア軍の一部が移動し始めているが、ロシア国内に戻る兆候は見られず、部隊を再編成したあと、ウクライナ東部などでの戦闘に再投入するのではないかとの見方を示した。

〇市民の避難、被害等の状況

・ロシアによる軍事侵攻を受けてウクライナから国外に避難した人の数（UNHCR発表）
　3/30時点　４０５万人超（ポーランド236万人、ルーマニア61万人ほか）

・ロシアによる軍事侵攻によりウクライナで死亡した市民の数（UNHCR発表）
　2/24～3/30　少なくとも1,232人（うち子ども112人）、けがをした人1,935人
　※マリウポリなどは確認が取れておらず、実際の犠牲者数ははるかに多いとしている

1　現在のウクライナ情勢（2）

【国際社会の動向】

〇3/15 WTO（世界貿易機関）に加盟する日本、アメリカ、 EU、オーストラリア、韓国など14の国と地域が、ロシアに対する「最恵国待遇」の取り消しなどを行う方針を発表。

〇3/16 国際司法裁判所が、ロシアに直ちに軍事行動を止めるよう命じる暫定的命令を発出（15人の裁判官のうち13人が賛成、ロシアと中国の裁判官が反対）。
3/17 ロシア大統領府報道官が、ロシアが命令に従うことはないという考えを明示。

〇3/24 国連本部の緊急特別会合で、ウクライナの人道状況の改善を求める決議案の採決が行われ、欧米や日本など140か国、投票した国の3分の2以上の賛成で採択。

〇3/24　欧米などの首脳が、ブリュッセルでNATOやG7などの枠組みで相次いで会議を開催。NATOとしてウクライナへの追加の軍事支援を合意、G7としてロシアに軍の撤退を要求。

〇3/29 バイデン大統領が、英仏独伊の4か国の首脳と電話会談し、ロシアの行動を注視し、軍事侵攻をやめるまで制裁を科すこと、ウクライナ軍への支援を続けることで一致。

２　日本政府の動き（１）

【ロシアへの対応等】

○3/21 ロシア外務省が日本との北方領土問題を含む平和条約交渉を中断する意向を表明。岸田首相は22日、「極めて不当で、断じて受け入れられない」と強く抗議。

○3/23 ゼレンスキー大統領が、日本の国会でオンライン形式で演説し、日本政府の援助に謝意を示すとともに、ロシアに対する日本の対応を評価し、制裁の継続を求めた。

○3/24 岸田首相が、ベルギーでのG7首脳会議に出席し、ロシアへの「最恵国待遇」撤回に向けた法改正や、ウクライナや周辺国への１億ドルの追加の人道支援などを表明。

○3/29 岸田首相が、ウクライナ情勢に伴う物価上昇を踏まえ、来月末までに原油高騰対策などの緊急対策をまとめるよう関係閣僚に指示。

【避難民の受入れ】

○3/18 政府が、ウクライナ避難民受け入れのための連絡調整会議を初開催し、入国に伴うビザ発給の迅速化や自治体等と連携した宿泊先提供等、政府一体での支援実施を確認。

○3/25 政府が、在ポーランド大使館などの体制を強化して、避難民の日本への渡航支援のニーズの調査・把握を進めるため、「ウクライナ避難民支援チーム」を設置。
また、避難民が日本で生活するために必要となる当面の宿泊費や食費等を支援するため、今年度予算の予備費から5億2千万円を拠出することを閣議決定。

○4/1 ウクライナからの避難民受入れを進めるため、林外務大臣が岸田首相の特使として、４月１日夜、ポーランドに向けて出発する。現地で避難民のニーズを把握したうえで、希望する人は大臣の帰国に合わせて政府専用機で日本に受け入れることを検討。

２　日本政府の動き（２）

【邦人の安全確保】

○3/17 林外務大臣が、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア駐日大使と会談、ウクライナ在留の日本人が陸路で避難する際の協力を求め、緊密に連携していくことを確認。

○3/24 林外務大臣が、在留する邦人の退避について「退避の呼びかけを継続するとともに、近隣国にチャーター機の手配を済ませるなど、様々な準備を行っている」と述べた。

○3/28 ウクライナ日本大使館の松田大使が、「ウクライナ国内に住んでいる日本人と連絡をとっているが、今のところ被害があったという報告はない」と述べた。

＜参考＞ウクライナ情勢に係る危険情報（外務省）

【ウクライナ】

・ウクライナ全土　　レベル4＝退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）

【ロシア】

・ウクライナとの国境周辺地域　　レベル4＝退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）

・上記地域以外のロシア全土　　レベル3＝渡航は止めてください。（渡航中止勧告）

【ベラルーシ】

・ウクライナとの国境周辺地域　　レベル4＝退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）

・上記地域以外のベラルーシ全土　　レベル3＝渡航は止めてください（渡航中止勧告）

３　県の対応等（１）

■鳥取県関係の安否確認状況

○ウクライナ在留の鳥取県関係者

・鳥取県出身者（１名）の情報あり

⇒ 安否確認済み

※本人のご意向により詳細情報は非公開

○ウクライナ進出企業

・鳥取県関係の進出企業なし

○その他

・鳥取県人会なし、JICA派遣者なし

・県職員の派遣・出張等なし

・学校教職員等の派遣等なし（私学含む）

３　県の対応等（２）

■ウクライナ支援等の取組

（１）救援金の受付

○３月９日から「ウクライナ人道危機救援金」の受付を開始

・県庁、総合事務所等８か所に募金箱を設置済み（～5/31予定）

・日本赤十字社を通じて、人道危機対応、避難民救援活動支援に使用

（２）ウクライナ避難民の受入支援体制の整備

○住居の確保

・県営住宅２０戸、職員住宅１０戸を確保済み

○「ウクライナ避難民受入支援WG」の設置

・庁内に部局横断のWGを設置し、具体的な支援内容を検討

・鳥取県国際交流財団と連携して対応

・避難される方の実情や政府の方針等に応じ、機動的に支援実施

（３）民間活動の支援

○県内での民間団体等の支援活動を広報・応援

・義援金ワイン販売、米子CCライトアップ等の取組を県HP等で紹介

３　県の対応等（３）

「ウクライナ避難民受入支援ＷＧ」を本日設置

ウクライナから避難される方の実情や政府の方針等に応じ、部局横断で機動的に支援を実施
グループ長　副知事
　＊支援全般を鳥取県国際交流財団と連携して対応

	支援内容	担当部局
受入前	○相談窓口の設置 ○国との連絡・調整 ○先行事例等の調査 ○避難希望者との調整	交流人口拡大本部
	○住宅確保（県営住宅、職員住宅） ○生活用具（家具・家電等）の準備	生活環境部、総務部
受入後	○生活全般に係る手続き等の支援 ・在留資格の切り替え、住民登録、銀行口座開設等	交流人口拡大本部
	○言語の支援 ・通訳・翻訳者の確保・派遣	
	○日本語学習支援 ・日本語教室での日本語指導 ・小・中・高等学校での日本語学習支援	教育委員会
	○就学支援 ・小・中・高等学校への編入	
	○就労支援 ・就労希望者に対する職業紹介、マッチング支援	商工労働部
	○生活支援・自立支援・生活物資の確保 ・生活支援金の支給、生活保護等	福祉保健部
	○健康管理 ・保健師による健康状態（メンタル含む）の把握、必要な医療の提供	

事務局：交流人口拡大本部観光交流局交流推進課

３　県の対応等(４)

≪主な支援≫

○住宅の確保

・県営住宅２０戸、職員住宅１０戸　確保済

※出入国在留管理庁に登録済み

○生活支援金

・鳥取県内に居住される方の当面の生活に必要な経費を支給

※避難被災者生活支援金を活用

○相談受付　本日(4月1日)から24時間体制で対応

・鳥取県交流人口拡大本部観光交流局交流推進課

平日（8:30～17:15）　TEL 0857-26-7123

上記以外の時間（防災当直）　TEL 0857-26-7878

ウクライナ危機等に伴う県内経済への影響と対応

県内経済への影響

○ 燃油高騰の影響が大きく、企業経営への圧迫を懸念する声が多数。

○ 現時点では具体的かつ甚大な影響は確認されていないが、原材料の価格高騰・供給不安など懸念の声がある。

県の対応（当面6月末まで期間延長するなど対策強化）

○ 11月補正等70,000千円に加え、市町村や現場のニーズに即応するため30,000千円を追加し、合計1億円（別途融資枠10億円）を措置して対策強化を実施。

燃油高騰対策（追加対策費30，000千円）

■資金繰り支援 ※申請期間延長（3月末→6月末）

「地域経済変動対策資金(燃油高騰対策枠)」

- ✓ 融資上限額　2億8千万円
- ✓ 融資利率　年1.43%
- ✓ 融資期間　10年（据置3年）
- ✓ 融資枠　10億円

→利子補給により最長３年間、融資利率を最大無利子まで引下げ

■生活者支援（追加対策費25，000千円）

低所得者への灯油購入費等助成

低所得者等へ灯油購入費助成を行う市町村への支援を追加実施

■業種別支援（追加対策費5，000千円）

①運輸事業者への支援 ※支援対象拡充

県内トラック事業者、バス事業者に加え、新たにタクシー事業者へも、通常タイヤと低燃費タイヤの差額相当額（１本あたり２千円）を補助

②農林漁業者への支援 ※申請期間延長（3月末→6月末）

漁業経営財務基盤強化資金（融資枠１億円）を無利子化

※農業者の資金繰り支援は、農業経営安定化資金（発動決定はJA）で対応

③一般公衆浴場への支援

※補助上限引上げ（21万円／浴場→29万円／浴場）

ウクライナ危機への対応

「ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動対策融資」

融資利率1.43%、融資枠3億円　※申請期間延長（3月末→6月末）

「国際経済変動対応総合相談窓口」の新設（３月３０日開設）

現行の燃油高騰相談窓口等を一本化。原材料価格高騰・供給不安、燃油価格高騰等にかかる総合相談窓口を新設。

（県内３箇所：県庁（商工政策課内　電話0857-26-7538）、中・西部総合事務所）

※庁内各部局連携による情報収集を強化

３　県の対応等（５）

■各部局の対応状況及び今後の対応

令和新時代 創造本部	○全国知事会及び関西広域連合、地方六団体での抗議声明の発出 →引き続き、関係団体と連携
危機管理局	○２４時間体制で情報収集中（原発関係含む） →状況に応じて市町村等への情報提供、注意喚起等を実施 →必要に応じて県民への注意喚起等を実施
交流人口 拡大本部	○鳥取県関係者１名との連絡体制を確立・維持 →引き続きウクライナ在留鳥取県関係者の把握・安否確認を実施 ・緊急の情報があれば外務省等に緊急報告 ・帰国後の滞在・移動支援 ○ウクライナ避難民の受入れ支援（WG総括、相談対応、国との調整等、生活全般に係る手続き等の支援、言語の支援、日本語学習支援）
総務部	○海外及び国内へのサイバー攻撃の動向について情報収集中 →状況に応じ、関係機関への注意喚起等を実施 →自治体への攻撃について監視・防御を引き続き２４時間体制で実施 ○外国人の人権侵害の防止 ○ウクライナ避難民の住宅確保（職員住宅）
福祉保健部	○県民等からの救援金を受け付けるため、県内に募金箱を設置 ○灯油購入助成 ○ウクライナ避難民の生活支援・自立支援・生活物資の確保、健康管理

３　県の対応等(６)

生活環境部	○ウクライナ避難民の住宅確保（県営住宅２０戸） ・生活用具（家具・家電等）についても、受入の際に提供できるよう準備 ○ロシア軍によるウクライナの原子力発電所占拠を受け、県内での環境放射線のモニタリング（空間線量率・大気浮遊じん）を強化中(3/4～)
商工労働部	○対ロシア経済制裁やその県内影響等の情報収集 ○経済変動に関する県ワンストップ相談窓口を開設（３/１～） ※3/30～　燃油高騰相談窓口と合わせ「国際経済変動対応総合相談窓口」に一本化 →主に中古ビジネスや食品分野から、欧州・ロシア方面の物流の混乱や原材料の調達不安等に関する相談あり。 （３月３０日時点：１３件：うち融資に関する相談１件） ○燃油高騰対策（資金繰り支援、業種別支援） ○ウクライナ避難民の就労支援
子育て･人財局 教育委員会	○ウクライナ在留の学校関係者等がないことを確認済 →必要に応じて学校等への情報提供、注意喚起等を実施 ○ウクライナ避難民の就学支援

◎鳥取県公式ウェブサイト「とりネット」の特設ページで情報発信中

https://www.pref.tottori.lg.jp/303032.htm

ウクライナ情勢に関する情報

ロシアのウクライナ侵略（侵攻）に係る知事コメント

ロシアによるウクライナ侵攻について、鳥取県知事がコメントを発出しました。

「全世界の呼びかけにかかわらずウクライナ侵攻を開始したロシアには強い憤りを感じる。
ロシアは速やかに侵攻を中止すべきだ。
政府はあらゆる手段を通じて、世界平和の復帰に貢献してもらいたい。
県は２４時間体制で情報収集にあたり、現在は無事との本県関係者の安全確保に全力を挙げていく。」

令和４年２月２４日

鳥取県の対応 NEW!

ロシアによるウクライナの侵略をめぐる国際情勢に関連して、鳥取県における対応を以下のとおりまとめました。

庁内会議資料 NEW!

鳥取県では「ウクライナ情勢に係る連絡本部」を設置し、24時間体制で情報収集、対応に当たっています。

- ウクライナ情勢に係る連絡本部会議（3月7日開催）
  会議資料 (pdf:1872KB)
- ウクライナ情勢に係る連絡本部会議（2月２８日開催）
  会議資料 (pdf:941KB)
- ウクライナ情勢に係る連絡本部会議（2月24日開催）
  会議資料 (pdf:551KB)
- ウクライナ情勢に係る情報連絡会議（2月16日開催）
  会議資料 (pdf:182KB)

ウクライナ人道危機救援金の受付 NEW!

ウクライナ各地で激化している戦闘により、被害を受けた方や周辺国への避難を余儀なくされている方への援護の一環として、県庁及び各総合事務所等に募金箱を設置しています。

- ウクライナ人道危機救援金の受付について

鳥取県内の環境放射線等の測定結果

鳥取県では、ウクライナの原子力発電所での火災発生を受け、県内での環境放射線のモニタリングを強化しています。

- ウクライナ原子力発電所火災に関するモニタリング結果
- 国際原子力機関（ＩＡＥＡ）ホームページ（外部リンク）

サイバーセキュリティ対策

- サイバーセキュリティ対策（外部リンク）

鳥取県内におけるウクライナ支援の活動 NEW!

鳥取県では県内のウクライナ支援の活動を広報・応援しています。

・（株）北条ワイン醸造所…「義援金ワイン」を販売し、収益の一部をウクライナ大使館に寄付
・米子コンベンションセンター…世界平和を願い、特別ライトアップを実施(３月９日～１３日)

国の関係機関へのリンク

- 首相官邸ホームページ
- 外務省ホームページ
- 外務省海外安全ホームページ（ウクライナ 危険・スポット・広域情報）
- 経済産業省ホームページ